

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究等事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度～		担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室		室長	鳥井 陽一		
会計区分	一般会計		施策名	IV-1-10 安全な血液製剤を安定的に供給する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業 ・血液製剤によるHIV感染者等のエイズの発症予防に資する。 ②血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業 ・エイズ発症に伴う健康の管理に必要な費用の負担を軽減し、血液製剤によるエイズ患者等の福祉の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業(補助率10/10) ・調査研究の対象者を認定する判定班で対象者(血液製剤によるHIV感染者であって未発症の者)の認定を受けた者からの報告に基づき、発症予防に資する研究を実施。また、免疫不全の状態に応じて、対象者に対して健康管理費用として月額51,700円又は35,700円を支給。 ②血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業(補助率4/10) ・HIV感染判定委員会がエイズ発症の有無を判定した上で対象者を決定し、「発症者健康管理手当」として月額150,000円を支給。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	/						
		繰越し等	/						
		計	543	535	516	506	500		
	執行額	543	535	516	/				
	執行率(%)	100%	100%	100%	/				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	裁判上の和解確認書において、健康管理費用の給付や、発症者健康管理手当を支給することが明記されており、成果目標及び成果実績の策定には馴染まない。		成果実績	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	/	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	裁判上の和解確認書において、健康管理費用の給付や、発症者健康管理手当を支給することが明記されており、活動指標及び成果実績の策定には馴染まない。		活動実績	-	-	-	-	-	
			(当初見込み)			( )	( )	( )	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業費	389	385						
	血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業費	117	115						
計	506	500							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・手当支払事務等については(独)医薬品医療機器総合機構へ業務委託するなど、事業を効率的に実施するための工夫を行っている。</p> <p>・当該事業は、いずれもHIV訴訟の裁判上の和解に基づく恒久対策であり、国の責務として実施しなければならないので、国費支出の削減は困難である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>HIV訴訟等の和解に伴い、国の責務として実施している事業であり、見直しの余地はほとんど無いが、執行実態を精査のうえ、必要な見直しを行うこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>事業実績を勘案し、「健康管理費用」及び「発症者健康管理手当」の支給対象者数の見直しを行った。 (反映額: ▲6百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省  
516百万円  
・補助金の支出  
・HIV感染判定委員会の設置



【補助】(補助率10/10、4/10)

A. (財)友愛福祉財団  
430百万円  
・委託契約  
・調査研究の対象者を認定する判定班の運営  
・発症予防に資する研究を行うための研究班の設置



【随意契約】

B. エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班 10百万円  
・対象者からの報告をもとに発症予防に資する研究を行う



【随意契約】

C. (独)医薬品医療機器総合機構 409百万円  
・対象者に対する「健康管理費用」の支給  
・対象者に対する「発症者健康管理手当」の支給

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A.(財)友愛福祉財団			C.(独)医薬品医療機器総合機構		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	委託費	対象者に対する「健康管理費用」の支給業務 対象者に対する「発症者健康管理手当」の支給業務	409	研究協力謝金	健康管理費用	309
	事務費	消耗品費、備品費、通信運搬費、人件費等	11	研究協力謝金	発症者健康管理手当	82
	委託費	血液製剤由来HIV感染者からの報告をもとに発症予防に資する研究	10	事務費	消耗品費、備品費、通信運搬費等	10
				人件費	職員給与等	8
	計		430	計		409
	B.エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
調査研究費	研究に必要な印刷製本費、賃金、通信運搬費等	10				
計		10	計		0	

支出先上位10者リスト

A.(財)友愛福祉財団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)友愛福祉財団	・エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業 ・血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業 ・調査研究の対象者を認定する判定班の運営	430		

支出先上位10者リスト

B.エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究班	血液製剤由来HIV感染者からの報告をもとに発症予防に資する研究	10		

支出先上位10者リスト

C.(独)医薬品医療機器総合機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)医薬品医療機器総合機構	・対象者に対する「健康管理費用」の支給業務 ・対象者に対する「発症者健康管理手当」の支給業務	409		